

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月5日
【会社名】	日本ユニシス株式会社
【英訳名】	Nihon Unisys, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 茂
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 向井 俊雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03(5546)4111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 向井 俊雄
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区中之島三丁目3番23号) 中部支社 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月4日開催の当社取締役会において、欧州を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）において募集する2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成25年6月4日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未確定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（注）訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

□ 本新株予約権付社債券に関する事項

（ ）発行価額（払込金額）

（訂正前）

未定（各本社債の額面金額 500万円）。本社債の発行価額（払込金額）は、当社の財務管掌の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本社債の発行価額（払込金額）は、本社債の額面金額の100%を下回ってはならない。

（訂正後）

本社債の額面金額の101.5%（各本社債の額面金額 500万円）

（ ）発行価格（募集価格）

（訂正前）

未定。本社債の発行価格（募集価格）は、当社の財務管掌の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、本社債の発行価格（募集価格）は、本社債の額面金額の102.5%を下回ってはならない。

（訂正後）

本社債の額面金額の104.0%

（ ）発行価額の総額

（訂正前）

未定。本社債の発行価額の総額は、当社の財務管掌の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する上記（ ）の本社債の発行価額（払込金額）に下記（ ）記載の券面額の総額を乗じた金額とする。

（訂正後）

152.25億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の払込金額合計額を合計した額

（ ）券面額の総額

（訂正前）

150億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（訂正後）

150億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

（ ）本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

（前略）

（2）転換価額は、当初、当社の財務管掌の代表取締役が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における株式会社東京証券取引所における当社普通

株式の終値に1.1を乗じた額を下回ってはならない。
(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 転換価額は、当初、1,114円とする。

(後略)

二 引受人の名称

(訂正前)

UBS Limited (主幹事引受会社兼ブックランナー)
その他の引受人は未定

(訂正後)

UBS Limited (主幹事引受会社兼ブックランナー)
SMBC Nikko Capital Markets Limited
Daiwa Capital Markets Europe Limited

へ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

() 手取金の総額

(1) 払込総額

未定

(2) 発行諸費用の概算額

4,000万円

(3) 差引手取概算額

未定

(訂正後)

() 手取金の総額

(1) 払込総額

152億2,500万円

(2) 発行諸費用の概算額

4,000万円

(3) 差引手取概算額

151億8,500万円

以上